

令和6年度 高見中学校部活動方針

生徒が十分に力を発揮できる活動環境の実現にむけて

1. 部活動の意義

部活動については、文部科学省の中学校学習指導要領に、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるように留意すること。」と書いてあります。北九州市教育委員会作成の『部活動ハンドブック』で、部活動とは、「個性や能力の伸長を図り、集中力、忍耐力などの育成や体力の向上に大きな役割を果たす活動」「学級や学年を超えて、自主的・自発的に集い、指導者の下で切磋琢磨することで、人間関係の大切さ、規範意識の重要性を学ぶことのできる貴重な体験の場」「望ましい人格の形成を目指し、『生きる力』の育成に貢献できる活動」と規定しています。

本校では、以上の点を踏まえ、国及び北九州市が示したガイドラインに沿って、学校教育の一環として、学校の実態に応じた部活動の取り組みを進めています。そのため、勝利至上主義的な部活動運営は行いません。学校教育の一環として、仲間を大切にすると、学業との両立を図る、いじめや暴言など人権尊重の精神に反することはない、「体験・成長・学び」の視点でそれぞれの部活動が多面的な取り組みを進めることにしています。

2. 入部生徒心得

以下に具体的な部活動のルールを書いています。しっかり読んで理解し、
入部した部活動で自分の個性や能力をしっかり伸ばしてほしいと願っています。

(1) 入退部について

- ①全生徒に対して、4月に、部員募集を行います。なお、1年生については部活動紹介を行った後に「部活動入部願」を配布します。1年生のための部活動見学期間を4月11日～16日とします。
- ②入部する場合は、保護者の承諾のうえ、入部願を担任に提出してください。その際、自分の興味関心や体力を考え、学校生活の負担にならない部を選び、途中で退部することがないように努力しましょう。
- ③「部活動入部願」は、毎年提出となっています。
- ③「高見中学校部活動方針」（このプリントのこと）をしっかり理解した上で、活動に参加すること。
- ④退部する場合は、保護者、担当職員と十分に話し合い、「退部届」を担任に提出してください。
- ⑤「部活動入部願」と「退部届」「高見中学校部活動方針」のプリントが必要な生徒は、事務室に準備しています。

(2) 活動時間について

- ①部活動時間は原則として次の通りとします。

・夏季は19時00分完全下校 冬季は18時30分完全下校

- ②部活動時間に担当職員が誰もつけない場合は、原則として活動を中止します。

③部活動休養日について

- ・週あたり平日1日、土日のいずれか一方を休養日とします。ただし、大会等のやむを得ない事情により、土曜や日曜に休養日を設定できない場合があります。
- ・北九州市では、全市一斉に毎月第3水曜日を部活動休養日としています。
- ・定期考査一週間前から原則として部活動は禁止となります。ただし、中体連の大会が直前に迫っている場合は、保護者の了解を得て実施することができます。生徒の学習活動の負担にならないように配慮して行います。

④朝練習は原則として実施しませんが、大会直前などに担当職員の指示がある場合のみ、部活動顧問者会議の確認のうえ、期間を決めて朝練習をすることがあります。学校生活に支障が起きないように、朝食をしっかりとってこること、生活リズムを崩さないこと、また登校中は安全に気をつけて来るようにしてください。

⑤毎日の活動時間は、平日は2時間程度、休日は3時間程度となっています。更衣の時間や終礼は活動時間には含まれていません。

⑥集合、解散などの時間を守るとともに、指示された場所以外では勝手に活動しないでください。

⑦部活動終了後は、安全に注意して、速やかに帰宅するように、寄り道はしないでください。

(3) 活動中の服装やルールについて

①平日は、登下校は標準服とします。再登校の際も標準服登校となります。

②休日の部活動における登下校は、担当職員が指示した服装とします。

③部活動の道具は、高見中バッグか各部で決められたバッグを使用します。

④部活動に使う用具類は、しっかり管理し、大切に扱うようにしてください。

⑤登下校中の飲食は禁止します。

(4) 施設利用について

①部活動の場所（運動場・体育館・武道場など）や時間帯については、担当職員が決定し、連絡します。

②体育倉庫や石灰倉庫のカギについては、開けたらすぐ職員室に返却します。石灰を使う部活動は、石灰の袋が少なくなったら担当職員に連絡してください。

③部室を使用しない時は、必ずカギをし、カギは担当職員に返却してください。

④部室は、部活動以外の目的で使用しないこと。部外者を入室させたり、活動に関係のない私物、学習用具を置いたり、置かせたりしないでください。

⑤部室での飲食は禁止とします。昼食をとる場合は担当職員が場所を指定します。

⑥利用している施設に壊れているところや危険な物があつたら、すぐに担当職員に伝えてください。

⑦施設のカギは、決められた場所に保管し、無断で使用しないでください。

⑧活動終了後は、清掃、整理を行い、用具の片づけや戸じまり、消灯を忘れないでください。

(5) その他

①部活動で配布されたプリントは、必ず保護者に渡してください。

②部から借用したユニフォームなどは、大切に使用し、責任を持って返却してください。

③登下校中は、交通ルールを守り、安全に十分気をつけてください。

④部活動のルールを守らない、中学校の生徒として好ましくない行為があつた場合は、練習や試合の出場停止などの措置や奉仕活動をさせることがあります。

⑤活動中は、安全に注意し部員と協力して取り組みます。もし、けがをした時は、速やかに担当職員や養護教諭など学校の職員に伝えてください。

⑥部活動を遅刻や欠席する場合は、必ず担当職員に、連絡してください。

⑦学習活動、学級活動、生徒会活動は、部活動に優先します。

⑧他の部の活動（施設や器具も含む）を妨害するような行為はしないでください。

⑨休日であっても、登下校に自転車を使用することは禁止します。

⑩部活動に不必要な物（現金、スマホなど）は持ってこないでください。

⑪各部活動では、これ以外に部活動運営上の細則を設けることがあります。詳しくは各部活動の担当職員から聞いてください。

※何か不明な点等ありましたら、部活動の担当職員に聞いてください。